

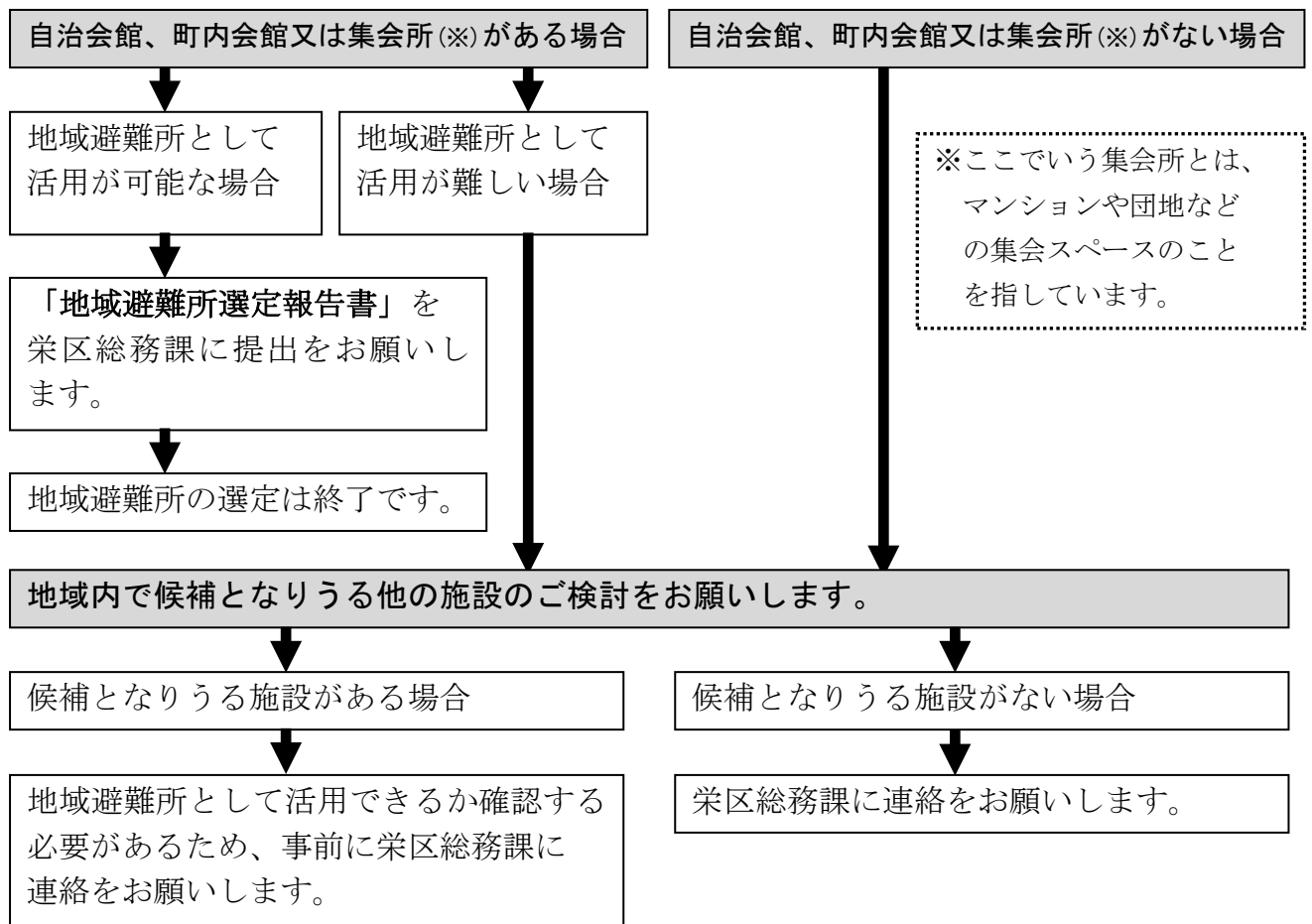
地域避難所の選定について（依頼）

1 趣旨

地域避難所は、地域防災拠点の機能を補うために、避難所としての機能の他、自治会町内会単位での安否確認などの場に活用するためのものです。栄区では、この地域避難所について、全ての自治会町内会で選定される取組を行うこととしました。

2 地域避難所の選定について

(1) 手順



(2) スケジュール

上記手順により、ご検討いただき、平成 26 年 9 月末までに別添の「地域避難所選定報告書」により栄区総務課あて、郵送または F A X にてご回答願います。

(3) その他

個別では様々なケースがあることが想定されますので、ご不明な点などは、栄区総務課にご相談ください。

担当：栄区総務課 古谷、佐藤
住所：〒247-0005 栄区桂町 303 番地 19 号
電話：894-8312 F A X：895-2260